

別表

令和 4年 10月 1日～

小規模多機能型居宅介護施設本町楽寿の家 料金表

1. 介護保険対象サービス

※月定額（以下の金額の1割がご負担額です）

※介護保険2割・3割負担の方は別に定めます。

サービスの内容及び利用回数は、居宅サービス計画によって決まります。

登録者の要介護度	
要支援1	34,380円/月
要支援2	69,480円/月
要介護1	104,230円/月
要介護2	153,180円/月
要介護3	222,830円/月
要介護4	245,930円/月
要介護5	271,170円/月
各種加算	①初期加算 30単位/日 登録した日から起算して30日の期間、30日を超える入院後の再利用率も同様 ②認知症加算（医師の診断書に基づき） 認知症 I 800単位/月 認知症 II 500単位/月 ③若年性認知症受入れ加算 800単位/月 ④科学的介護推進体制加算（I） 40単位/月 ⑤訪問体制強化加算 1,000単位/月 ⑥総合マネジメント加算 1,000単位/月 ⑦看護職員配置加算（I） 900単位/月 ⑧口腔・栄養スクリーニング加算 I 20単位/回 ⑨看取り連携体制加算 64単位/日 ⑩サービス提供体制加算（I） 750単位/月 （II） 640単位/月 ⑪処遇改善加算 I（所定単位数に10.2%乗じた単位数） ⑫特定処遇改善加算 I（所定単位数に1.5%乗じた単位数） ⑬小規模事業所加算（所定単位数に10%乗じた単位数） ⑭介護職員等ベースアップ等支援加算（基本報酬+加算金額）×加算率（1.6%）

2. 介護保険対象外サービス（契約書第6条参照）

以下のサービスは、利用料金の金額がご契約者の（利用者）の負担となります。

（1）食事の提供

ご契約者に提供する食事及び間食にかかる費用です。

朝食：410円 昼食：540円 夕食：530円

間食（1回）：40円

（2）レクリエーション

ご契約者の希望によりレクリエーションに参加できます。

その際、場合によっては材料費等の実費を頂きます。

（3）宿泊費

1泊：1,970円（居住費）

（4）日用品・教養娯楽費

1回の利用につき：40円

（おしぼり、石鹸、トイレットペーパー、新聞、雑誌、将棋等）

以上